

新型コロナウイルス感染症対策

施設の利用制限・開館状況（6/19～）

6月19日から、一部の施設を除いて利用制限を解除します。感染症予防をしっかりと行っていただくことが前提です。ルールを守ってご利用ください。

施設名など	条件など	問い合わせ先
-------	------	--------

福祉施設等

むつみ荘	利用できません。	健康福祉課 ☎64-1473
つなぐ	毎週金曜日開館（10：00～12：00）	健康福祉課 ☎64-1473

教育・体育施設等

村民会館	通常どおり（飲食を伴う会議も可） 8：30～21：30（日・祝8：30～17：30）	村民会館 ☎64-2134
ど～む	通常どおり 10：00～21：30 （土8：30～21：30 日・祝9：00～17：30） ※トレーニングルームも3密対策をして開放	ど～む ☎64-3636
ふるさと会館 ふれあい自然の家（旧小学校）	通常どおり	教育課 ☎64-1491
関川小学校（体育館） 関川中学校（体育館・柔剣道場）	通常どおり	
光禿こども館	通常どおり	健康福祉課 ☎64-1472
高校生部活動支援バス	通常どおり	総務政策課 ☎64-1478

健康・観光施設等

ゆ～む	通常どおり（3密対策をして飲食も可）	自然環境管理公社 ☎64-0252
-----	--------------------	----------------------

<お願い>

- ・施設の利用にあたっては、管理者の指示に従い、消毒等感染症予防の対策をお願いします。
- ・検温や利用者の記載をお願いする場合があります。ご協力をお願いします。
- ・運動・スポーツ利用の場合など詳しくは、広報6月号をご覧ください。